

出展社各位

催物における屋台等の出展に対する火災予防上の注意事項について

火災予防のため、下記の事項を厳守してください。

1. 屋台等に使用するプロパンガスボンベは、チェーン等により固定して転倒防止する。また、火気を使用する場所から離して設置すること。
2. プロパンガスを使用する場合はホースバンド等を使用してガスホースとコンロ（ガステーブル）の接続口を確実に接続すること。
3. 発電機用燃料を容器から発電機等に補給する場合は（あらかじめ満タンにしておくこと）、発電機等を停止して容器内の圧力を下げて可燃性蒸気、静電気など火災発生に注意して安全に配慮すること。
4. 燃料用容器は、火気を使用する場所から安全な距離を保った直射日光の当たらない通気性の良い場所に保管すること。
5. 電気を使用する場合は、電気コンセントのタコ足配線はしないこと。
6. 照明器具の反射部分に可燃物を接近させないこと。
7. 喫煙管理を徹底すること（会場内は禁煙）。
8. 万が一、火災等を発生させた場合はただちに消防署へ通報すること。

（火事・救急・救助は「119」へ）

蓮田ランタイズ 出展担当